

(証券コード 4777)

平成24年6月15日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目12番22号

株 式 会 社 ガ ー ラ

代 表 取 締 役 菊 川 暁  
グ ル ー プ C E O

## 第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

また、株主総会終了後、株主様向け事業説明会を開催いたしますので、併せてご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席お差支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月29日（金曜日）午後6時までにご到着するよう、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成24年6月30日（土曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区神南一丁目12番13号  
渋谷シダックスビレッジ 2階 会場  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい)
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項 1. 第19期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第19期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
下さいますようお願い申し上げます。
- ◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修  
正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト ([http://www.gala.  
jp/](http://www.gala.jp/)) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成23年4月1日)  
(至 平成24年3月31日)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国の経済は、東日本大震災後の内需の停滞、円高や欧州債務危機などによる輸出の減退によって景気回復は不透明になりましたが、年明け以降は円高の是正等により落ち着きを取り戻しています。

当社グループのおかれるインターネット業界におきましては、PCについてはタブレットPCの普及が進んでおり、スマートフォンも本格的に普及しております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、「世界No.1のグローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」を目指し、オンラインゲーム事業を中心としたインターネットにおけるコミュニティ関連サービスを提供してまいりました。

当社グループの当連結会計年度における業績の概況は以下のとおりであります。

当連結会計年度の売上高は、既存タイトルの落ち込みや、新規タイトルの不在により4,266,039千円（前期比6.4%減）と減少いたしました。利益面では、売上の減少に伴う利益の減少のため、営業損失は100,933千円（前期は営業利益41,475千円）、経常損失は85,975千円（前期は経常利益3,904千円）となりました。また、特別損失としてオンラインゲーム「Street Gears」（ストリートギアーズ）や「Iris Online」（アイリスオンライン）等の減損損失253,148千円、持分変動損失84,107千円を計上した結果、当期純損失は512,967千円（前期は当期純損失271,087千円）となりました。

セグメントの業績の概況は次のとおりであります。

①日本

日本では、当社連結子会社㈱ガーラジャパンの当連結会計年度において「iL」（アイエル）の商業化を開始いたしましたが、ゲームの不具合やコンテンツ不足等により休止となり売上が伸びず、既存のオンラインゲーム売上也減少したことから大幅な減収となりました。連結子会社㈱ガーラバズにおけるデータマイニング事業、連結子会社㈱ガーラウェブにおけるコミュニティ・ソリューション事業も減収となり、日本における当社および連結子会社による売上高は796,109千円（内部取引を含む）と大幅な減収となりました。営業損失は256,008千円（内部取引を含む）と売上減少の影響が大きく、損失金額が拡大いたしました。

②米州

米州では、各ゲームタイトルのプロモーション及び運営に注力した結果、連結子会社Gala-Net Inc. 及び連結子会社Gala-Net Brazil Ltd. による売上高は1,113,514千円（内部取引を含む）と前期比でほぼ横ばいとなりました。販売費及び一般管理費の増加を抑制したことから営業利益は30,653千円（内部取引を含む）と前期比で改善してきております。

③欧州

欧州では、各ゲームタイトルのプロモーション及び運営に注力した結果、連結子会社Gala Networks Europe Ltd. による売上高は2,085,115千円（内部取引を含む）と前期比でほぼ横ばいとなりました。新規タイトルの準備のための人件費の増加等により営業利益は203,228千円（内部取引を含む）と前期比で減益となりました。

#### ④韓国

韓国では、「iL」の商業化をタイや日本で新たに開始したものの、ゲームの不具合やコンテンツ不足により休止となりロイヤリティ収入が伸びず、連結子会社Gala Lab Corp.による売上高は974,610千円（内部取引を含む）と前期比で大幅な減収となりました。売上減少に伴い、営業損失は90,772千円（内部取引を含む）と赤字転落となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

事業部門別の売上高を示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）		前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	
	金額	構成比	金額	構成比
オンラインゲーム事業	千円 3,884,709	% 91.1	千円 4,107,474	% 90.1
その他事業	381,329	8.9	452,159	9.9
合計	4,266,039	100.0	4,559,634	100.0

(注) 事業部門別売上高内訳におきましては、記載金額の千円未満を切り捨てて表示しております。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額で314,263千円であり、主な内訳はサーバー等情報機器ならびに備品取得57,180千円、ソフトウェアの開発ならびに取得236,601千円であります。

#### ③ 資金調達状況

当連結会計年度中にグループの所要資金として、金融機関より総額377,139千円の借入による調達を実施しました。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

該当する事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第16期 (平成21年3月期)	第17期 (平成22年3月期)	第18期 (平成23年3月期)	第19期 (当連結会計年度) (平成24年3月期)
売上高(千円)	4,071,195	4,247,609	4,559,634	4,266,039
経常利益または経常損失(△)(千円)	643,180	278,651	3,904	△85,975
当期純利益または当期純損失(△)(千円)	328,890	121,710	△271,087	△512,967
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△)(円)	3,459.96	1,183.00	△2,551.89	△4,828.84
総資産(千円)	3,452,280	4,872,523	4,476,993	3,469,215
純資産(千円)	2,533,639	3,446,269	3,015,050	2,389,935
1株当たり純資産額(円)	24,591.75	30,673.01	26,692.69	20,450.58

(注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況ならびに企業結合等の状況

### ① 親会社との状況

該当する事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株) ガーラウェブ	60,000千円	100%	コミュニティ運営、ウェブ制作
(株) ガーラジャパン	75,000千円	100%	オンラインゲーム提供運営
(株) ガーラバズ	10,000千円	100%	リスクモニタリングサービス提供
Gala Lab Corp.	2,019,750千 韓国ウォン	100%	オンラインゲーム開発・提供運営
Gala-Net Inc.	1,789千米ドル	95.5%	オンラインゲーム提供運営
Gala Networks Europe Ltd.	230千ユーロ	95.5%	オンラインゲーム提供運営
Gala-Net Brazil Ltd.	300千米ドル	95.5%	オンラインゲーム提供運営

(注) 連結子会社は、上記重要な子会社の7社であります。

### ③ 企業結合等の状況

該当する事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは「グローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」として、オンライン・コミュニティ関連事業をビジネスの中核に捉えて早期の収益基盤確立を目指し、数々の施策に取り組んでおりますが、さらなる収益の拡大にあたり、以下の課題を認識しており、次期以降につきましても積極的に対処していく所存であります。

##### ① 欧米オンラインゲーム事業の売上拡大

当社グループは、米国では連結子会社Gala-Net Inc.が、欧州では連結子会社Gala Networks Europe Ltd.がオンラインゲーム事業を行っておりますが、当連結会計年度は有力な新規タイトルが不在のため、売上高が頭打ちとなりました。今後、新規ゲームタイトルの多言語での投入やプロモーションの強化等により売上高の拡大を図ってまいります。

##### ② 新規事業展開

当社グループは、オンラインゲーム事業の売上高が9割以上を占めており、PC向けのオンラインゲームによる売上高であります。一方、近年ではタブレットPCやスマートフォンの普及が急拡大しております。当社グループも、このインターネット環境の変化に適応し、強力な事業ポートフォリオを構築すべく、スマートフォン向けのゲームアプリ分野に進出し、新たな収益源とすべく注力してまいります。

##### ③ 国内オンラインゲーム事業の収益化

当社グループは、国内におけるオンラインゲーム事業を連結子会社(株)ガーラジャパンが行っており、当連結会計年度に新規タイトルの商業化を開始し、また、コスト削減の継続により収益力の強化を図っておりますが、当連結会計年度では黒字化には至りませんでした。今後、さらなる新規タイトルの投入による売上高の拡大ならびにコスト削減等による収益効率の改善により早期の黒字化を図ってまいります。

##### ④ 南米オンラインゲーム事業の収益化

当社グループは、南米（ポルトガル言語圏）におけるオンラインゲーム事業を連結子会社Gala-Net Brazil Ltd.が行っており、当連結会計年度に新規タイトルの商業化を開始し、売上の拡大による収益力の強化を図っておりますが、当連結会計年度では黒字化には至りませんでした。今後、さらなる新規タイトルの投入による売上高の拡大ならびにコスト削減等による収益効率の改善により早期の黒字化を図ってまいります。



⑤ 内部統制システムの適正維持

当社グループは、内部統制システムの適正な維持を重要な対処すべき課題と認識しております。

引き続き、財務情報の精度並びに正確性確保を目的に、在外連結子会社を含めた経理体制の整備、適切な業務プロセスの構築を継続的に取り組んでいく予定であります。

(5) 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

当社グループは当社と連結子会社7社で構成されており、インターネット等のネットワークを利用した情報交換機能を持つコミュニティの関連サービスを主な事業としており、オンラインゲームの開発・運営、リスクモニタリングサービス、コミュニティサイトをはじめとするウェブサイトの構築・運営を行っております。

当社グループの事業内容ならびに当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは下記のとおりであります。

① 当社

当社は事業持株会社であり、オンラインゲームの企画、運営およびゲームライセンスの販売代理業を行っております。

② ㈱ガーラウェブ (連結子会社)

(日本、その他事業)

オンライン・コミュニティに関して独自に有する技術とノウハウを活用し、企業のコミュニティの構築・運営を受託支援する他、企業がコミュニティをビジネスに活かすための各種システムを提供しています。また、ウェブ上のホームページ構築における企画、デザイン、システム開発、サイト運営、プロモーションを一貫して手掛けるサービスを行っております。

③ ㈱ガーラジャパン (連結子会社)

(日本、オンラインゲーム事業)

オンラインゲームのポータルサイト『gPotato (ジーポテト <http://www.gpotato.jp/>)』を開設しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しております。

④ ㈱ガーラバズ (連結子会社)

(日本、その他事業)

主にインターネット上のリスク情報等を収集し報告するリスクモニタリングサービスを提供しております。

⑤ Gala Lab Corp. (連結子会社)

(韓国、オンラインゲーム事業)

ゲーム内にコミュニティ機能を要するMMORPGと呼ばれるオンラインゲームの開発をしており、各国のパブリッシャーに開発したオンラインゲームのライセンスを供給しております。

オンラインゲームのポータルサイト『gPotato (ジーポテト <http://www.gpotato.kr/>)』を開設しており、オンラインゲームを一般消費

者に提供しております。

⑥ Gala-Net Inc. (連結子会社)

(米州、オンラインゲーム事業)

オンラインゲームのポータルサイト『gPotato (ジーポテト <http://www.gpotato.com/>)』を開設しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しています。

⑦ Gala Networks Europe Ltd. (連結子会社)

(欧州、オンラインゲーム事業)

オンラインゲームのポータルサイト『gPotato (ジーポテト <http://www.gpotato.eu/>)』を開設しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しています。

⑧ Gala-Net Brazil Ltd. (連結子会社)

(米州、オンラインゲーム事業)

オンラインゲームのポータルサイト『gPotato (ジーポテト <http://www.gpotato.com.br/>)』を開設しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しています。

(6) 主要な営業所および工場（平成24年3月31日現在）

① 当社の主な事業所

本社：東京都渋谷区

韓国事業所：大韓民国ソウル市

② 子会社の事業所

(株)ガーラウェブ

本社：東京都渋谷区

(株)ガーラジャパン

本社：東京都渋谷区

(株)ガーラバズ

本社：東京都渋谷区

Gala Lab Corp.

本社：大韓民国ソウル市

Gala-Net Inc.

本社：アメリカ合衆国カリフォルニア州

Gala Networks Europe Ltd.

本社：アイルランドダブリン市

Gala-Net Brazil Ltd.

本社：ブラジルサンパウロ市

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
399名	39名減

(注) 従業員数には、アルバイト5名は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
43名	26名増	33.38歳	2.09年

(注) 当事業年度に韓国事業所を設立したことによる増加であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成24年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	60,000千円
株式会社三井住友銀行	58,335千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	50,002千円
株式会社新銀行東京	24,978千円
Korea Exchange Bank	67,139千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

① 発行可能株式総数	392,920株
② 発行済株式の総数	106,230株
③ 株主数	4,076名
④ 大株主（上位10名）	

株主名	持株数	持株比率
菊川 暁	44,908 株	42.27%
株式会社ベクター	3,500	3.29
宗教法人宗三寺	3,144	2.96
高田 隆右	2,800	2.64
鹿嶋 崇幸	2,729	2.57
CBHK - KOREA SECURITIES DEPOSITORY - ETRADE	2,146	2.02
松井証券株式会社	1,283	1.21
菊川 匡	1,200	1.13
川手 広樹	1,155	1.09
竹園 秀明	957	0.90

(注) 1. 当社は、自己株式は所有していません。

2. CBHK-KOREA SECURITIES DEPOSITORY-ETRADEは株主名簿上の名義であり、その株式の実質的所有者には当社取締役であるジョン・ジーカン(376株)、ホウ・ヒョン(338株)の計2名が含まれております。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況（平成24年3月31日現在）

平成20年7月30日発行決議の新株予約権

発行決議日	平成20年7月30日		
新株予約権の数	1,910個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式1,910株 (新株予約権1個につき1株)		
新株予約権の払込金額	募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないこととする。		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	募集新株予約権1個当たり48,000円 (1株当たり 48,000円)		
権利行使期間	平成22年8月16日から平成27年6月28日まで		
行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。		
区分	取締役（社外取締役を除く）	社外取締役	監査役
保有者数	3名	1名	3名
新株予約権の数	1,150個	5個	30個
目的となる株式の数	1,150株	5株	30株

平成20年7月30日発行決議の新株予約権

発行決議日	平成20年7月30日		
新株予約権の数	2,360個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式2,360株 (新株予約権1個につき1株)		
新株予約権の払込金額	募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないこととする。		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	募集新株予約権1個当たり48,000円 (1株当たり 48,000円)		
権利行使期間	平成22年8月16日から平成27年6月28日まで		
行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。		
区分	取締役（社外取締役を除く）	社外取締役	監査役
保有者数	1名(注)	—	—
新株予約権の数	105個	—	—
目的となる株式の数	105株	—	—

(注) 付与当時、当社子会社取締役として付与したものであります。

平成21年7月15日発行決議の新株予約権

発行決議日	平成21年7月15日		
新株予約権の数	120個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式120株 (新株予約権1個につき1株)		
新株予約権の払込金額	募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないこととする。		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	募集新株予約権1個当たり97,700円 (1株当たり 97,700円)		
権利行使期間	平成23年7月31日から平成27年7月30日まで		
行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。		
区分	取締役(社外取締役を除く)	社外取締役	監査役
保有者数	1名	—	—
新株予約権の数	120個	—	—
目的となる株式の数	120株	—	—

平成23年11月30日発行決議の新株予約権

発行決議日	平成23年11月30日		
新株予約権の数	2,794個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式2,794株 (新株予約権1個につき1株)		
新株予約権の払込金額	募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないこととする。		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	募集新株予約権1個当たり20,838円 (1株当たり 20,838円)		
権利行使期間	平成25年12月16日から平成29年12月15日まで		
行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。		
区分	取締役(社外取締役を除く)	社外取締役	監査役
保有者数	4名	1名	3名
新株予約権の数	2,729個	5個	60個
目的となる株式の数	2,729株	5株	60株



② 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

平成23年11月30日発行決議の新株予約権

発行決議日	平成23年11月30日	
新株予約権の数	3,496個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式3,496株 (新株予約権1個につき1株)	
新株予約権の払込金額	募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないこととする。	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	募集新株予約権1個当たり20,838円 (1株当たり 20,838円)	
権利行使期間	平成25年12月16日から平成29年12月15日まで	
行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。	
区分	当社使用人	子会社取締役及び使用人
保有者数	14名	120名
新株予約権の数	440個	3,056個
目的となる株式の数	440株	3,056株

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 グループCEO	菊 川 暁	(株)ガーラジャパン 代表取締役会長 (株)ガーラバズ 代表取締役会長 Gala Lab Corp. 代表理事会会長兼社長 Gala-Net Inc. Chairman Gala Networks Europe Ltd. Chairman
取締役 グループCOO	ホウ・ヒョン	Gala Networks Europe Ltd. CEO
取締 役	ジョン・ジーカン	Gala-Net Inc. CEO Gala-Net Brazil Ltd. CEO
取締 役	金 志 芸	(株)ガーラジャパン 代表取締役CEO
取締 役	田 中 最 代 治	(株)田中経営研究所 代表取締役 (株)エーテン 社外取締役 (株)クリーク・アンド・リバー社 社外取締役 レカムホールディングス(株) 社外取締役 (株)キャリアデザインセンター 社外監査役 イマジニア(株) 社外監査役 (株)サンドラッグ 社外監査役
常勤監査役	鍛 治 豊 顕	
監 査 役	江 原 淳	専修大学 ネットワーク情報学部 教授
監 査 役	相 馬 健 夫	(株)ネットラーニングホールディングス 常勤 監査役

- (注) 1. 取締役田中最代治は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役田中最代治を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役鍛治豊顕、監査役江原淳、監査役相馬健夫は、社外監査役であります。

#### ② 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏 名	退 任 日	退任理由	退任時の地位・担当 および重要な兼職の状況
パク・スンヒョン	平成23年9月2日	辞任	取締役グループCDO Gala Lab Corp. 代表理事社長

### ③ 取締役および監査役の報酬等の額

取締役6名	41,605千円
（うち社外取締役1名	2,410千円）
監査役3名	14,696千円
（うち社外監査役3名	14,696千円）

- (注) 1. 上記、報酬等の総額にはストック・オプションによる報酬等を含んでおります。なお、ストック・オプションによる報酬等は、「(2) 新株予約権等の状況 ① 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況」に記載のとおりであります。
2. 当事業年度末現在の取締役は5名（うち社外取締役は1名）であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、平成23年9月2日に一身上の理由より退任した取締役1名が含まれているためであります。

### ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役田中最代治は、(株)田中経営研究所の代表取締役であります。なお、上記の会社と当社の間において特別な関係はありません。

監査役鍛冶豊顕は、(株)アビリティの取締役であります。なお、上記の会社と当社の間において特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役田中最代治は、(株)エーテンの社外取締役、(株)クリーク・アンド・リバー社の社外取締役、レカムホールディングス(株)の社外取締役、(株)キャリアデザインセンターの社外監査役、イマジニア(株)の社外監査役、(株)サンドラッグの社外監査役であります。なお、上記の会社と当社の間において特別な関係はありません。

監査役江原淳は、専修大学ネットワーク情報学部教授であります。なお、上記の大学と当社の間において特別な関係はありません。

監査役相馬健夫は、(株)ネットラーニングホールディングスの常勤監査役であります。なお、上記の会社と当社の間において特別な関係はありません。

## ハ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
田 中 最 代 治	当事業年度開催の取締役会16回のうち14回に出席し、主に当社事業展開上のアドバイスや、海外企業との取引条件等において、経験豊富な社外役員としての見地からの発言を行っております。
鍛 冶 豊 顕	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
江 原 淳	当事業年度開催の取締役会16回のうち14回に出席し、また当事業年度開催の監査役会13回のうち12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
相 馬 健 夫	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、また当事業年度開催の監査役会13回のうち12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

## ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る報酬等の額	30,375千円
ロ. 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,375千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、イ. の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、その他会計監査人であることにつき支障があると判断される場合には、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりです。

有限責任監査法人トーマツは、監査契約の履行にともない生じた当社の損害について、有限責任監査法人トーマツに故意または重大な過失があった場合を除き、有限責任監査法人トーマツの会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度とする。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、変化の激しいインターネット関連業界の環境に対応し、事業機会を迅速かつ確実に捉えるために、効率的かつ機動的な経営を行う体制作りを重視する。

また、経営方針に基づく企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ適正な意思決定と、より透明性の高い公正で効率的な経営管理体制の実現をコーポレート・ガバナンスの目的と定める。

当社は「内部統制システム」を「適正なコーポレート・ガバナンスを確保するための業務の健全性や効率性に関する内部チェックの仕組み」と定義し、本決議に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制の更なる整備を目指すものとする。

### ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、定例の取締役会を原則として毎月1回開催している。なお、取締役会の資料は、日本語と英語を併記することにより、取締役会での報告および議論が、適法ならびに適切な職務の執行につながるよう努めている。

ロ. 監査役は取締役の業務の執行が法令、定款等に適合し、適切に行われているかを監査する。

ハ. コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する事項を審議し、コンプライアンス体制の整備、充実を図る。

### ② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に対する体制

イ. 「業務分掌規程」や「職務権限規程」、「稟議規程」、「取締役会規則」等の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理を図る。

ロ. 取締役の職務執行に係る情報の記録・管理や検索性の向上等を図り、より適正な管理・運用方法・体制の改善に努める。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、代表取締役および各部門の管理職者による会議を適宜開催し、社内の意思疎通を図るとともに情報の共有化に努めており、当社の現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等において、損失の危険の管理に向けて取組んでいる。

ロ. 内部統制に係るリスクの評価やその改善においても、取締役会にて審議ならびに決議された結果に基づき、当該リスクの回避・低減等に努めている。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

「業務分掌規程」や「職務権限規程」、ならびに「組織規程」等により、取締役から権限委譲を受ける際の業務執行における意思決定の範囲、決定権者を明確化しており、また各種規程に定める業務手続きにより業務執行の適正を確保している。

**⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

イ. グループCEO宣言として「コンプライアンス1st」を制定し、法令遵守と何か別事象が衝突した場合は、法令遵守を最優先する体制に取組んでいる。また、社内通報規程（ホットライン制度）の運用による違反の拡大防止ならびに再発防止に向けた体制整備に取組んでいる。

ロ. コンプライアンス委員会からの提言、内部統制の全社的取組みを着実に実行していくことにより、従業員による法令遵守の徹底ならびに定款に適合した体制の更なる構築の取組みに努める。

**⑥ 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

イ. 毎週開催しているグループ戦略会議（電話会議／ウェブ会議）に基づき、子会社からの報告および各種の検討ならびに確認作業を進めている。また、必要に応じて子会社を訪問することにより業務の適正の確保に取組んでいる。

ロ. また、企業集団に関する業務をグループマネジメント部が担当し、適正なグループ経営を目的とした「関係会社業務規程」の運用や内部統制の取組みにより、親子間およびグループ間の業務の適正の確保を図っている。

ハ. 内部監査室は、当社および子会社から成る企業集団の内部統制監査を実施することにより、業務の適正性確保に努めている。

**⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人が必要であると判断した場合には、他の監査役とも協議のうえ、監査役に使用人を配置する。その具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、関係部門との意見調整も十分考慮して決定する。

**⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

当該使用人は、監査役の指揮命令の下に監査役の職務を補助するものとし、その人事異動、人事評価は常勤監査役の事前の同意を得たうえで、これを行っている。

**⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

イ. 各監査役は、必要に応じて報告および情報の提供を求めることができる。

ロ. 取締役は、取締役会、その他重要な会議において、業務執行の監督の状況、および業務の執行状況を適宜に常勤監査役に対し報告する。

**⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

イ. 監査役3名が社外監査役であり、取締役会に出席し、かつ必要がある場合には意見を述べ、重要書類の調査を通じて、取締役の職務執行の適法性など実効的な監査に取り組んでいる。

ロ. 取締役は、重大な法令違反、定款違反、社内規程違反、その他当社グループに著しい損害を与える恐れのある事実を知ったときは、速やかに監査役に報告し、また監査役は、必要に応じて取締役に対し報告・説明を求めることができる。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付については、当該買付者の事業内容、買収提案における事業計画、ならびに過去の投資行動などを考慮し、当該買付行為および買収提案における当社企業価値の向上策について慎重に検討する必要があると考えています。

但し、現時点において、当社としては、買付者が出現した場合の具体的な買収防衛策をあらかじめ定めておく考えはございません。現状の取組みといたしましては、当社株式の取引状況・異動状況を注視し、当社株式を大量に取得しようとする株式売買が発生した場合には、状況に応じて速やかに当社として最も適切と考えられる措置をとる方針であります。

具体的には、可能な限りの情報を収集した上で、社外の専門家にも参加していただき、当該事項を検討し、当社の企業価値向上を目的とした施策の検討ならびにその実行に向けて取り組む予定です。

なお、当社のグループ会社の株式を大量に取得しようとする買付者が現れた場合においても、同様の対応をとる方針であります。



## (7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして考えております。当社の剰余金の配当については、中間配当および期末配当の年2回にて行うことを基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかしながら、当社が属するインターネット関連業界はいまだ発展段階にあり、環境変化による影響が大きいため、積極的に事業を展開し、提供サービスにおける当社グループの優位性を確保すること、経営および業務執行体制を強化し、収益基盤を確立することが企業価値の増大につながると考えております。このため当面配当は行わず、収益基盤確立に注力する予定であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。)

## 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【 資 産 の 部 】</b>		<b>【 負 債 の 部 】</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>823,734</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>870,896</b>
現金及び預金	461,332	買掛金	83,597
受取手形及び売掛金	193,160	短期借入金	236,330
預 け 金	7,095	1年内返済予定長期借入金	24,978
繰延税金資産	55,536	リース債務	3,855
そ の 他	107,325	未払金	86,743
貸倒引当金	△717	前受金	160,534
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,645,480</b>	未払法人税等	16,731
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>212,433</b>	決済キャンセル引当金	2,124
建物	25,075	賞与引当金	18,848
工具器具備品	187,358	繰延税金負債	3,024
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,997,359</b>	そ の 他	234,127
の れ ん	804,634	<b>固 定 負 債</b>	<b>208,383</b>
ソフトウェア	1,060,284	繰延税金負債	34
権 利 金	125,960	退職給付引当金	130,395
そ の 他	6,479	そ の 他	77,953
<b>投資その他の資産</b>	<b>435,688</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,079,279</b>
投資有価証券	122,203	<b>【 純 資 産 の 部 】</b>	
繰延税金資産	164,732	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,737,270</b>
破産更生債権等	155,000	資 本 金	2,171,582
そ の 他	148,751	資 本 剰 余 金	700,041
貸倒引当金	△155,000	利 益 剰 余 金	△134,353
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,469,215</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△564,804</b>
		その他有価証券評価差額金	△9,511
		為替換算調整勘定	△555,293
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>158,250</b>
		<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>59,219</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,389,935</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>3,469,215</b>

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

## 連結損益計算書

(自 平成23年4月1日)  
(至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,266,039
売 上 原 価		974,139
売 上 総 利 益		3,291,900
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,392,833
営 業 損 失		100,933
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,803	
為 替 差 益	17,676	
そ の 他	3,510	27,990
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,379	
そ の 他	3,652	13,032
経 常 損 失		85,975
特 別 利 益		
契 約 解 除 益	17,108	
新 株 予 約 権 戻 入 益	41,577	
そ の 他	560	59,246
特 別 損 失		
減 損 損 失	253,148	
持 分 変 動 損 失	84,107	337,255
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		363,984
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	83,900	
法 人 税 等 調 整 額	59,538	143,439
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		507,423
少 数 株 主 利 益		5,543
当 期 純 損 失		512,967

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

( 自 平成23年4月1日 )  
( 至 平成24年3月31日 )

(単位：千円)

株主資本		
資本金		
当期首残高	2,171,582	
当期変動額	—	
当期末残高	<u>2,171,582</u>	
資本剰余金		
当期首残高	700,041	
当期変動額	—	
当期末残高	<u>700,041</u>	
利益剰余金		
当期首残高	414,378	
当期変動額		
当期純損失	△512,967	
連結範囲の変動	△35,764	
当期変動額合計	<u>△548,731</u>	
当期末残高	<u>△134,353</u>	
株主資本合計		
当期首残高	3,286,002	
当期変動額		
当期純損失	△512,967	
連結範囲の変動	△35,764	
当期変動額合計	<u>△548,731</u>	
当期末残高	<u>2,737,270</u>	

(単位：千円)

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△4,360
当期変動額	
株主資本以外の項目の変動額（純額）	△5,151
当期変動額合計	△5,151
当期末残高	△9,511
為替換算調整勘定	
当期首残高	△446,077
当期変動額	
株主資本以外の項目の変動額（純額）	△109,216
当期変動額合計	△109,216
当期末残高	△555,293
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△450,437
当期変動額	
株主資本以外の項目の変動額（純額）	△114,367
当期変動額合計	△114,367
当期末残高	△564,804
新株予約権	
当期首残高	179,485
当期変動額	
株主資本以外の項目の変動額（純額）	△21,235
当期変動額合計	△21,235
当期末残高	158,250
少数株主持分	
当期首残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の変動額（純額）	59,219
当期変動額合計	59,219
当期末残高	59,219
純資産合計	
当期首残高	3,015,050
当期変動額	
当期純損失	△512,967
連結範囲の変動	△35,764
株主資本以外の項目の変動額（純額）	△76,383
当期変動額合計	△625,114
当期末残高	2,389,935

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・連結子会社の名称
  - ㈱ガーラウェブ
  - ㈱ガーラジャパン
  - ㈱ガーラバズ
  - Gala Lab Corp.
  - Gala-Net Inc.
  - Gala Networks Europe Ltd.
  - Gala-Net Brazil Ltd.

上記のうち、Gala-Net Brazil Ltd.については、当連結会計年度において重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

該当ありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

##### ② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当ありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 連結会計年度期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定率法、一部の在外連結子会社は定額法

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 …………… 3～15年

工具器具備品 …… 4～15年

無形固定資産 …………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法により償却しております。

権利金については、契約期間(2～4年)で償却しております。

リース資産 …………… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

決済キャンセル引当金 … 在外連結子会社における売上の決済キャンセルによる損失に備えるため、決済キャンセルの可能性を勘案し、決済キャンセル見込額を計上しております。

賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金 …………… 一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんは、5～10年で均等償却しております。

⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑦ 連結納税制度の適用

当社及び国内子会社3社は連結納税制度を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 472,736千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数 普通株式 106,230株

(2) 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 2,733株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは資金運用については預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入と新株発行により資金を調達しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	461,332	461,332	—
(2) 受取手形及び売掛金	193,160	193,160	—
(3) 預け金	7,095	7,095	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	97	97	—
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金(*2)	155,000 △155,000		
	—	—	—
(6) 買掛金	(83,597)	(83,597)	—
(7) 短期借入金	(236,330)	(236,330)	—
(8) 未払金	(86,743)	(86,743)	—
(9) 未払法人税等	(16,731)	(16,731)	—
(10) 長期借入金	(24,978)	(24,978)	—
(11) リース債務	(3,855)	(3,855)	—

(\*1) 負債に計上されているものについては()で示しております。

(\*2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金、(3)預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらのうち上場されているものは取引所の価格によっております。

(5)破産更生債権等

破産更生債権等については、将来キャッシュ・フローが見込めないため、時価は0円となります。なお、これらはすでに全額貸倒引当金を引き当てております。

(6)買掛金、及び(7)短期借入金、(8)未払金、(9)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10)長期借入金、及び(11)リース債務

長期借入金、リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額122,106千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

## 5. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

一部の在外連結子会社は、従業員退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	130,395千円
退職給付引当金	130,395千円

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	44,227千円
利息費用	604千円
数理計算上の差異の費用処理額	4,138千円
退職給付費用	48,971千円

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産（流動）	
貸倒引当金繰入限度超過額	166千円
賞与引当金繰入限度超過額	2,247千円
未払事業税	1,413千円
決済キャンセル引当金繰入限度超過額	179千円
前受金	37,332千円
未払外国付加価値税	4,540千円
その他	24,566千円
計	<u>70,443千円</u>
評価性引当額	<u>△5,645千円</u>
繰延税金負債との相殺	<u>△9,262千円</u>
繰延税金資産（流動）合計	<u>55,536千円</u>
繰延税金資産（固定）	
減損損失自己否認額	54,742千円
固定資産減価償却超過額	45,653千円
ソフトウェア償却超過額	12,255千円
投資有価証券評価損自己否認額	43,882千円
退職給付引当金繰入限度超過額	13,737千円
貸倒引当金繰入限度超過額	64,948千円
繰越欠損金	683,685千円
その他	89,079千円
計	<u>1,008,162千円</u>
評価性引当額	<u>△837,221千円</u>
繰延税金負債との相殺	<u>△6,208千円</u>
繰延税金資産（固定）合計	<u>164,732千円</u>
繰延税金資産の合計	<u>220,269千円</u>

繰延税金負債（流動）	
未収収益	2,521千円
在外子会社の留保利益	3,024千円
その他	6,740千円
計	<u>12,286千円</u>
繰延税金資産との相殺	<u>△9,262千円</u>
繰延税金負債（流動）合計	<u>3,024千円</u>
繰延税金負債（固定）	
固定資産評価額	6,208千円
その他有価証券評価差額金	34千円
計	<u>6,242千円</u>
繰延税金資産との相殺	<u>△6,208千円</u>
繰延税金負債（固定）合計	<u>34千円</u>
繰延税金負債の合計	<u>34千円</u>

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
住民税均等割等	△0.5%
外国税額控除	△12.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
のれん償却	△15.6%
評価性引当額	△17.6%
連結子会社の税率差異	9.5%
税率変更による影響	△40.9%
その他	△4.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△39.4%</u>

## 7. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループにおいて減損損失253,148千円計上しております。

場所	用途	種類
(株)ガーラジャパン 本社（日本）	オンラインゲーム サービス	権利金、のれん、工具器具 備品、ソフトウェア等
Gala Lab Corp. 本社（韓国）	オンラインゲーム サービス	ソフトウェア
Gala-Net Inc. 本社（米国）	オンラインゲーム サービス	権利金、ソフトウェア
Gala Networks Europe Ltd. 本社（アイルランド）	オンラインゲーム サービス	権利金、ソフトウェア

当社グループは原則として、各社の事業単位を資産グループとしております。

上記資産については、各社でサービス中のオンラインゲームのうち、収益性の見込めないソフトウェアや権利金等の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 20,450円58銭  
(2) 1株当たり当期純損失 4,828円84銭

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失	512,967千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失	512,967千円
期中平均株式数	106,230株

## 9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成24年4月25日開催の取締役会において、次のように連結子会社である㈱ガーラバズの全株式を譲渡することを決議し、基本合意書を締結しております。

### (1) その旨及び理由

当社グループでは、「オンライン・コミュニティ」を中心とするビジネス展開を行い、オンラインゲーム事業を中心にグローバルなビジネス展開を推進し、世界規模のビジネスネットワークの構築にむけて取り組んでおります。

主に欧州言語圏で展開するオンラインゲーム事業の拡大と、新たな事業であるスマートフォンゲーム事業のグローバル展開に当社グループの経営資源を集中させることが最重要と判断し、当該連結子会社の株式譲渡にかかる収益及び資金を充当し、当社グループの成長、拡大を図るものであります。

### (2) 譲渡する相手会社の名称

㈱ホットリンク

### (3) 譲渡予定日

平成24年5月31日

### (4) 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

①名称 ㈱ガーラバズ

②事業内容 データマイニング関連事業

③会社との取引内容 当社は特許の利用を許諾しております。

### (5) 譲渡する株式数、譲渡価額、譲渡益及び譲渡後の持分比率

①譲渡株式数 200株

②譲渡価額 300百万円

③譲渡益 298百万円 (予定)

④譲渡益後の持分比率 0株 (所有割合0%)

## 10. その他の注記

### 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【 資 産 の 部 】</b>		<b>【 負 債 の 部 】</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>532,054</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,114,825</b>
現 金 及 び 預 金	50,004	買 掛 金	70
売 掛 金	32,921	短 期 借 入 金	168,337
未 収 入 金	164,293	関 係 会 社 短 期 借 入 金	808,379
前 払 費 用	7,819	1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	24,978
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	700,750	未 払 金	98,941
立 替 金	1,015	未 払 費 用	8,034
未 収 消 費 税 等	8,117	前 受 金	1,050
そ の 他	3,306	未 払 法 人 税 等	950
貸 倒 引 当 金	△436,174	預 り 金	4,085
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,482,092</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>34</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>17,072</b>	繰 延 税 金 負 債	34
建 物	6,737	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,114,859</b>
工 具 器 具 備 品	10,336	<b>【 純 資 産 の 部 】</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>23,667</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,800,964</b>
特 許 権	590	資 本 金	2,171,582
商 標 権	711	資 本 剰 余 金	700,041
ソ フ ト ウ ェ ア	21,754	資 本 準 備 金	311,151
電 話 加 入 権	611	そ の 他 資 本 剰 余 金	388,890
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>2,441,352</b>	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△1,070,659</b>
投 資 有 価 証 券	122,203	そ の 他 利 益 剰 余 金	△1,070,659
関 係 会 社 株 式	2,514,087	繰 越 利 益 剰 余 金	△1,070,659
長 期 前 払 費 用	2,011	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>△9,511</b>
保 証 金	62,202	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△9,511
破 産 更 生 債 権 等	155,000	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>107,834</b>
貸 倒 引 当 金	△155,000	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,899,287</b>
投 資 損 失 引 当 金	△259,152	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>3,014,147</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,014,147</b>		

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)



## 損 益 計 算 書

( 自 平成23年4月 1 日 )  
( 至 平成24年3月31 日 )

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		151,379
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		413,309
営 業 損 失		261,930
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	24,485	
特 許 権 収 入	14,232	
為 替 差 益	34,817	
そ の 他	6,521	80,058
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	46,129	
そ の 他	113	46,242
経 常 損 失		228,114
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	41,577	
債 務 免 除 益	232,902	
そ の 他	25,257	299,737
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	436,174	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	259,152	695,326
税 引 前 当 期 純 損 失		623,703
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		△13,573
当 期 純 損 失		610,130

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

## 株主資本等変動計算書

( 自 平成23年4月 1 日 )  
( 至 平成24年3月31日 )

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
当期首残高	2,171,582
当期変動額	—
当期末残高	2,171,582
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	311,151
当期変動額	—
当期末残高	311,151
その他資本剰余金	
当期首残高	388,890
当期変動額	—
当期末残高	388,890
資本剰余金合計	
当期首残高	700,041
当期変動額	—
当期末残高	700,041
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	△460,529
当期変動額	
当期純損失	△610,130
当期変動額合計	△610,130
当期末残高	△1,070,659
利益剰余金合計	
当期首残高	△460,529
当期変動額	
当期純損失	△610,130
当期変動額合計	△610,130
当期末残高	△1,070,659

(単位：千円)

株主資本合計	
当期首残高	2,411,094
当期変動額	
当期純損失	<u>△610,130</u>
当期変動額合計	<u>△610,130</u>
当期末残高	<u>1,800,964</u>
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△4,360
当期変動額	
株主資本以外の項目の変動額（純額）	<u>△5,151</u>
当期変動額合計	<u>△5,151</u>
当期末残高	<u>△9,511</u>
評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4,360
当期変動額	
株主資本以外の項目の変動額（純額）	<u>△5,151</u>
当期変動額合計	<u>△5,151</u>
当期末残高	<u>△9,511</u>
新株予約権	
当期首残高	131,344
当期変動額	
株主資本以外の項目の変動額（純額）	<u>△23,510</u>
当期変動額合計	<u>△23,510</u>
当期末残高	<u>107,834</u>
純資産合計	
当期首残高	2,538,078
当期変動額	
当期純損失	△610,130
株主資本以外の項目の変動額（純額）	<u>△28,661</u>
当期変動額合計	<u>△638,791</u>
当期末残高	<u>1,899,287</u>

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、  
移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 …………… 8～15年

工具器具備品 …… 5～15年

無形固定資産 …………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用  
可能期間（3年）に基づく定額法により償却しております。

#### (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金 …… 投資の未回収による損失に備えるため、関係会社株式については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (6) 連結納税制度の適用

当社及び国内子会社3社は連結納税制度を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務	
① 短期金銭債権（関係会社短期貸付金を除く）	184,866千円
② 短期金銭債務（関係会社短期借入金を除く）	5,653千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	24,482千円

## 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
① 営業収益	132,193千円
② 販売費及び一般管理費	6,630千円
③ 営業外収益	42,267千円
④ 営業外費用	41,107千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

該当事項はありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳	
繰延税金資産（固定）	
ソフトウェア償却超過額	1,917千円
投資有価証券評価損自己否認額	43,882千円
関係会社株式評価損自己否認額	11,257千円
固定資産減損損失自己否認額	1,945千円
貸倒引当金繰入限度超過額	210,694千円
その他有価証券評価差額金	3,411千円
投資損失引当金	92,361千円
繰越欠損金	488,000千円
その他	1,575千円
計	855,046千円
評価性引当額	△855,046千円
繰延税金資産（固定）合計	—千円
繰延税金資産の合計	—千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	34千円
繰延税金負債（固定）合計	34千円
繰延税金負債の合計	34千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
住民税均等割等	△0.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0%
新株予約権戻入益	2.7%
株式報酬費用	△1.2%
評価性引当額	△38.2%
債務免除益	16.8%
税率変更による影響	△19.5%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>2.2%</u>

#### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有割合%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱ガーラウェブ	所有 直接100%	金銭借入  当社設備の利用、 グループ経営管理、 業務委託	資金の借入 (注1)	40,000	関係会社 短期借入金	47,000
				借入金の返済 (注1)	33,000		
				支払利息 (注1)	1,109	未払費用	365
				経営指導料 (注2)	1,994	未収入金	160
				制作業務の委託 (注2)	1,799	未払金	107
子会社	㈱ガーラジャパン	所有 直接100%	金銭貸付  グループIT管理  当社設備の利用、 グループ経営管理	資金の貸付 (注1)	28,000	関係会社 短期貸付金	419,000
				受取利息 (注1)	11,855	未収入金	17,328
				システム保守料 (注2)	8,486	売掛金	8,606
				経営指導料 (注2)	2,464		
				管理業務の委託 (注2)	3,901	未払金	204
子会社	㈱ガーラバズ	所有 直接100%	金銭借入  当社設備の利用、 グループ経営管理、 特許権の利用	資金の借入 (注1)	58,000		
				借入金の返済 (注1)	9,000		
				債務免除	222,100		
				支払利息 (注1)	5,604		
				経営指導料 (注2)	1,029	未収入金	1,250
子会社	Gala Lab Corp.	所有 直接100%	金銭貸付  金銭借入  グループ経営管理	受取利息 (注1)	10,919	関係会社 短期貸付金	241,750
				借入金の返済 (注1)	44,520	関係会社 短期借入金	66,240
				資金の貸付 (注1)	28,000		
				支払利息 (注1)	6,545	未払費用	11,371
				経営指導料 (注2)	3,607	未収入金	44,336

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Gala-Net Inc.	所有 直接95.5%	金銭貸付  グループ経営管理	貸付金の返済 (注1)	38,000	関係会社 短期貸付金	40,000
				受取利息 (注1)	1,506	未収入金	1,385
				経営指導料 (注2)	3,004		
子会社	Gala Networks Europe Ltd.	所有 間接95.5%	金銭借入  グループIT管理  グループ経営管理	資金の借入 (注1)	303,984	関係会社 短期借入金	695,139
				支払利息 (注1)	27,826	未払費用	38,321
				システム保守料 (注2)	78,852	売掛金	10,864
				経営指導料 (注2)	3,379	未収入金	209

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 市場金利を勘案して、取引条件を決定しております。

2. 市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 16,863円91銭

(2) 1株当たり当期純損失 5,743円48銭

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失	610,130千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失	610,130千円
期中平均株式数	106,230株

## 9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成24年4月25日開催の取締役会において、次のように連結子会社である㈱ガーバズの全株式を譲渡することを決議し、基本合意書を締結しております。

(1) その旨及び理由

当社グループでは、「オンライン・コミュニティ」を中心とするビジネス展開を行い、オンラインゲーム事業を中心にグローバルなビジネス展開を推進し、世界規模のビジネスネットワークの構築にむけて取り組んでおります。

主に欧州言語圏で展開するオンラインゲーム事業の拡大と、新たな事業であるスマートフォンゲーム事業のグローバル展開に当社グループの経営資源を集中させることが最重要と判断し、



当該連結子会社の株式譲渡にかかる収益及び資金を充当し、当社グループの成長、拡大を図るものであります。

(2) 譲渡する相手会社の名称

㈱ホットリンク

(3) 譲渡予定日

平成24年5月31日

(4) 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

①名称 ㈱ガーラバズ

②事業内容 データマイニング関連事業

③会社との取引内容 当社は特許の利用を許諾しております。

(5) 譲渡する株式数、譲渡価額、譲渡益及び譲渡後の持分比率

①譲渡株式数 200株

②譲渡価額 300百万円

③譲渡益 274百万円

④譲渡益後の持分比率 0株（所有割合0%）

## 10. その他の注記

### 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

株式会社 ガーラ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ガーラの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応

じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年4月25日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ガーラバズの全株式を譲渡することを決議し、基本合意書を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

株式会社 ガーラ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ガーラの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の

有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年4月25日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ガーラバズの全株式を譲渡することを決議し、基本合意書を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

平成24年5月23日

株式会社 ガーラ

代表取締役グループCEO 菊川 暁 殿

株式会社ガーラ監査役会

常勤監査役 鍛 冶 豊 顕 ㊟

監査役 江 原 淳 ㊟

監査役 相 馬 健 夫 ㊟

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼任しており、取締役会に出席するほか、子会社に赴きその事業の実態を調査するとともに意見の交換をいたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からのその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### 3. 後発事象

当社は、平成24年5月15日開催の取締役会において、当社の韓国事業所における事業を当社連結子会社である Gala Lab Corp.（韓国）へ譲渡し、統合することを決議しております。

以上

（注）常勤監査役鍛冶豊顕、監査役江原淳及び監査役相馬健夫は、社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（5名）が任期満了となりますので、2名の新任取締役を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	菊川 暁 Satoru Kikugawa  (1965年7月4日)	1993年9月 ㈱ガーラ設立代表取締役社長 2001年10月 ㈱ガーラウェブ取締役（現任） 2004年5月 Gala-Net Inc. CEO & President 2006年3月 Aeonsoft Inc.（現Gala Lab Corp.）代表理事会長 2006年6月 当社代表取締役会長 兼グループCEO 2006年10月 Gala Networks Europe Ltd. CEO 2006年12月 nFlavor Corp.（現Gala Lab Corp.）代表理事会長 2007年4月 ㈱ガーラモバイル（現㈱ガーラジャパン）取締役 2007年9月 Gala-Net Inc. Chairman（現任） 2007年12月 ㈱ガーラバズ取締役 2008年5月 Gala Networks Europe Ltd. Chairman（現任） ㈱ガーラジャパン代表取締役会長（現任）	44,908株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	<p style="text-align: center;">菊川 暁 Satoru Kikugawa</p> <p>(1965年7月4日)</p>	<p>2008年6月 当社代表取締役 グループCEO (現任) ㈱ガーラバズ代表取締役会長</p> <p>2010年6月 Gala-Net Brazil Ltd. Director (現任)</p> <p>2011年9月 Gala Lab Corp. 代表理事会長兼社長 (現任)</p> <p>2012年4月 ㈱ガーラポケット代表取締役 CEO (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>㈱ガーラジャパン代表取締役会長 Gala Lab Corp.代表理事会長兼社長 Gala-Net Inc. Chairman Gala Networks Europe Ltd. Chairman ㈱ガーラポケット代表取締役CEO</p>	44,908株



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	ホウ・ヒョン <b>Hyun Hur</b> (1977年10月10日)	2006年6月 Aeonsoft Inc. (現Gala Lab Corp.) 入社 2006年10月 Gala Networks Europe Ltd. COO 2006年12月 Gala-Net Inc. Director (現任) 2008年5月 Gala Networks Europe Ltd. CEO (現任) 2008年6月 当社取締役 2009年5月 ㈱ガーラジャパン取締役 (現任) 2009年6月 当社取締役グループCPO 2011年6月 当社取締役グループCOO (現任) 2011年9月 Gala Lab Corp. 理事 (現任) 2012年4月 ㈱ガーラポケット取締役 (現任) (重要な兼職の状況) Gala Networks Europe Ltd. CEO	338株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	ジョン・ジーカン <b>Jikhan Jung</b> (1974年11月4日)	2001年11月 当社入社 2004年1月 当社退職 2004年1月 エキサイト㈱入社 2005年5月 Gala-Net Inc. COO 2006年6月 Payletter, Inc. 理事 (現任) 2006年10月 Gala Networks Europe Ltd. Director 2006年12月 nFlavor Corp. (現Gala Lab Corp.) 理事 2006年12月 Aeonsoft Inc. (現Gala Lab Corp.) 理事 2007年8月 Gala-Net Inc. CEO (現任) 2008年6月 当社取締役 (現任) 2010年6月 Gala-Net Brazil Ltd. CEO (現任) (重要な兼職の状況) Gala-Net Inc. CEO Gala-Net Brazil Ltd. CEO	376株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	<p style="text-align: center;">金 志芸 Jiye Kim</p> <p>(1978年10月4日)</p>	<p>2001年8月 ㈱ガイアックス入社 2002年11月 ㈱ガイアックス코리아 代表取締役 2005年3月 ㈱トゥー・ライズ取締役 2007年4月 ㈱ガーラモバイル (現㈱ガーラジャパン) 取締役 2009年3月 ㈱ガーラジャパン代表取締役 CEO (現任) 2009年6月 当社取締役 (現任) 2011年9月 Gala Lab Corp. 理事 (現任) 2012年4月 ㈱ガーラポケット取締役 (現任) (重要な兼職の状況) ㈱ガーラジャパン代表取締役CEO</p>	4株
5	<p style="text-align: center;">キム・ヒョンス Hyunsu Kim</p> <p>(1980年9月5日)</p>	<p>2000年12月 WizardSoft 入社 2003年11月 BuddyBuddy Co. Ltd 入社 2007年4月 Gala Networks Europe Ltd. 入社 2010年7月 Gala Networks Europe Ltd. CTO 2011年7月 当社グループCTO (現任) 2011年8月 当社韓国事業所所長 (現任) 2011年10月 Gala Lab Corp. 理事 2012年4月 Gala Lab Corp. 理事COO (現任) 2012年4月 ㈱ガーラポケット取締役 (現任) (重要な兼職の状況) Gala Lab Corp. 理事COO</p>	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
6	パジヨ・ニコラ Nicolas Pajot  (1977年5月24日)	2001年4月 France Telecom S.A. 入社 2007年4月 Gala Networks Europe Ltd. 入社 2009年8月 Gala Networks Europe Ltd. COO (現任) (重要な兼職の状況) Gala Networks Europe Ltd. COO	0株
7	田中 最代治 Sayoharu Tanaka  (1933年6月10日)	1990年7月 ㈱オリエントファイナンス (現㈱オリエントコーポレーシ ョン) 代表取締役副社長 1996年6月 ㈱田中経営研究所代表取締役 (現任) 1999年11月 当社常勤監査役 2002年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) ㈱田中経営研究所代表取締役 ㈱エーテン社外取締役 ㈱クリーク・アンド・リバー社社外取締役 レカムホールディングス㈱社外取締役 ㈱キャリアデザインセンター社外監査役 イマジニア㈱社外監査役 ㈱サンドラッグ社外監査役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の所有する当社株式数は、平成24年3月31日現在の状況を記載しております。
3. 田中最代治氏は、社外取締役候補者であります。  
同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

4. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性および社外取締役との責任限定契約について

(1) 社外取締役候補者の選任理由および独立性について

- ①社外取締役候補者については、他企業の役員としての経験が豊富であり、知識・経験等を当社の経営に活かして頂きたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、田中最代治氏の当社監査役就任期間は2年7ヶ月であり、社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって10年となります。
- ②社外取締役候補者は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役、監査役としての報酬等を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ③社外取締役候補者は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ④社外取締役候補者は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

(2) 社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、社外取締役としての有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間に責任限定契約を締結できる旨を当社定款にて定めております。当社は社外取締役候補者と、当社定款第27条に基づき、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、田中最代治氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役相馬健夫氏が任期満了により退任となりますので、新任監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
清水 厚 Atsushi Shimizu  (1968年8月17日)	1992年4月 監査法人トーマツ入所 2006年10月 (株)清水国際経営研究所 代表取締役 (現任) 2009年10月 三響監査法人代表社員 (現任) (重要な兼職の状況) (株)清水国際経営研究所代表取締役 (現任)	0株

- (注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 清水厚氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 社外監査役候補者とした理由

清水厚氏は、企業経営を統括するに十分な見識ならびに監査に関するこれまでの経験を当社の監査に活かして頂きたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと会社が判断した理由

清水厚氏は、企業経営を統括するに十分な見識ならびに監査に関する十分な経験を有していることから、当社社外監査役としての職務を適切に遂行して頂けるものと判断いたします。

5. 社外監査役候補者との責任限定契約について当社は、清水厚氏の選任をご承認頂いた場合、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

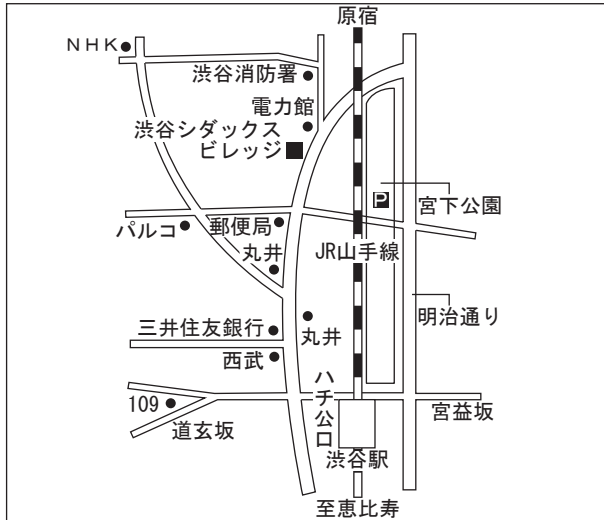
以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区神南一丁目12番13号  
渋谷シダックスビレッジ  
2階 会場  
電話 (03)5784-8830



[交通] JR山手線 渋谷駅  
東急東横線 渋谷駅  
京王井の頭線 渋谷駅  
東急田園都市線 渋谷駅  
地下鉄銀座線 渋谷駅  
地下鉄半蔵門線 渋谷駅  
地下鉄副都心線 渋谷駅  
ハチ公口から徒歩10分

[お願い] 会場には駐車場はございませんので、お車でのご来場はご容赦賜りたくお願い申し上げます。